

重症小児救急事例の発生頻度と初期診療における家族の意思確認に関する研究

研究分担者 西山 和孝 北九州市立八幡病院 小児科 部長

研究要旨：

過去に小児の脳死下臓器提供に至った事例について、昨年行われた 11 症例の聞き取り調査を基に作成された逐語録を用いて意思決定の要因を検討した。6 歳未満の 4 例中 2 例で意思決定までに 7 日以上の間が必要であったが、それ以外の症例では脳死とされうる状態と診断される前や診断後 3 日以内に意思決定されていた。早期の意思決定に至った理由として、病前に家族間で命についての会話がなされていた事例も認められた。脳死とされうる状態の診断まで 7 日以内にも関わらず 7 例が臓器提供に至っており、医療側の献身的な対応も要因として考えられた。今回の検討では家族からの申し出が大半を占めており、医療側からオプション提示を行う場合に、どのような場面やタイミングで行うのがよいのかを今後検討する必要がある。

A. 研究目的

小児の脳死下臓器提供に至った症例の家族が臓器提供の意思決定を行った時期と意思決定に至った要因について過去の事例より検討する。

B. 研究方法

昨年、本研究班で行った小児の脳死下臓器提供を行った施設への聞き取り調査を基に作成された逐語録を用いた。対象は11症例。聞き取り項目のうち患児の年齢（6歳未満、6歳以上）、脳死に至った主病因の種類（内因、外因）、臓器提供の申し出（医療者、家族）、医療者が脳死とされうる状態の判断を行うまでの期間（日数）、脳死とされうる状態の説明を行った後に臓器提供の意思決定を行うまでの期間（日数）について検討した。

（倫理面への配慮）

項目に個別の患者情報は含んでおらず、個々の施設が特定されないように配慮した。

C. 研究結果

対象患児の年齢は2から17歳。6歳未満は4人、15歳以上は1人。脳死に至った主病因は内因性が4例、外因性が7例。内因性疾患の患児のうち3例が人工心臓を装着し心移植待機者であった。臓器提供の申し出は9例が家族から行われていた。主病因が発症してから脳死とされうる状態の診断までの期間は7例で1週間以内であり、9例が脳死とされうる状態と診断されてから臓器提供の意思決定までの期間が3日以内であった。

D. 考察

6歳未満の症例で他の症例に比して比較的早期（1日目、4日目）に脳死とされうる状態と診断された2例について、最終的に保護者が臓器提供の意思決定を行うまでに7日以上の間が必要であった。他の9例については、医療側が脳死とされうる状態と診断する前や診断して3日以内に臓器提供の意

思表示をしていた。今回聞き取り調査を行った施設には、日本小児総合医療施設協議会の会員施設1型、いわゆるこども病院は含まれていないが、こども病院以外の施設でも重篤な小児の診断・治療を行い、家族に対して適切な情報提供がなされていることによって臓器提供が行われたことを示しており、家族へ日々の説明や真摯な対応、家族ケアが行われていたことが逐語録からも読み取れた。移植待機者であった3例を除くと、医療側と家族の関係は、病院搬送後から構築されているにも関わらず、非常に早い段階で家族が意思決定をされていた。脳死とされうる状態まで1週間以内であったにも関わらず7例が臓器提供に至っているのもこのような医療側の要因の関与も考えられた。また、今回の検討では家族からの意思表示が多く認められたが、病因発症前に患者・家族間で臓器提供に関係する会話がなされていた事例や心移植待機者として臓器移植について家族間で考える機会が持たれていたことが意思決定に影響していると考えられた。本研究班で行われている教育プログラムの開発により教育現場で移植医療について考える機会を提供することが広がれば、平時より家族間で話し合いの場を与える可能性があると思われる。一方で、本検討では医療側からの申し出が少なかったため、どのような場面、環境やタイミングで家族に対して、臓器提供について情報提供するのがよいのかという点は検討できていない。H30年に行った分担研究において示したが、保護者は臓器移植について全く否定的な考えを持っている訳ではなく、医療側からの提示を聞いたり、検討することを考慮する割合は決して少なくない。今後、小児の臓器提供の体制整備が整えられている施設において小児が終末期と判断された場合にどのような形で臓器提供のオプション提示を行うかを検討する必要がある。

E. 結論

昨年度行われた11症例の聞き取り調査を基に臓器提供の意思決定に至った要因について検討した。9例が家族からの申し出であったが、病因発症以前

に家族間で臓器移植についての話し合いがなされている場合、早期に臓器提供の意思表示がなされていた。平時から移植医療に関する情報提供や教育により臓器提供について考えるきっかけを提供するとともに、重篤な小児への医療側の献身的な対応にも関わらず脳死とされうる状態に陥った場合にどのような形で臓器提供のオプション提示を行うか今後検討が必要である。

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

提供体制整備にむけた障壁を取り除くために
第48回日本救急医学会総会・学術集会(20/1
1/19 岐阜)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし

	6歳未満	6歳以上
年齢	4	7
	内因	外因
主病因	4	7
	医師	家族
臓器提供の申し出	2	9
	7日以内	8日以上
脳死とされうる状態	7	4
	診断前・3日以内	4日以降
意思決定	9	2